

災害に強いまちづくりをめざして

能勢町は、面積が約100キロ㎡と広く、峠も多く、自治区も44に分かれています。さらに、面積の約8割が山林であり、土砂災害の危険性が非常に高い町です。災害時には、公の避難所を開設しますが、地域によっては自動車でも20分近くかかることもあり、自力で避難所まで行くことが困難な方（避難行動要支援者）も多数おられます。近年災害が激甚化しており、日頃からの災害に備えた準備が不可欠であるため、本町の特性を活かした災害対策として、地域の助け合い活動は大変重要となります。災害時には、地域が連携し、公民館などを自主避難所として開設したり、避難時に支援が必要な方を近隣住民で支援していただくなど、地域の助け合い活動の推進をお願いいたします。

問合せ 能勢町役場 総務部 住民課 自治防災担当
TEL 072-734-0107



1 共助(地域防災)のすすめ

災害時に被害の拡大を防ぐためには、公的機関による対応(公助)だけでは限界があり、自分の身体の安全は自ら守る(自助)とともに、**地域の住民が集まり、互いに協力し合いながら防災活動に取り組むこと(共助)が大変重要です。**

(1) 平常時の地域防災活動

- ① **防災訓練の実施**
地域住民の防災への関心を促し、災害が発生した時に適切な対応ができるように、地域の方々の参加を呼びかけ、地域一丸となって防災訓練を行います。
- ② **防災資機材の整備**
防災資機材は災害発生時の対応に必要です。地域の実情に応じた資機材を準備し、定期的に点検や使い方を確認しましょう。
- ③ **避難行動要支援者と顔の見える関係づくり**
いざというときに備えて、避難行動要支援者と顔の見える関係づくりを構築しましょう。特に独居など家族に支援者がいない方との関係づくりをお願いします。
なお、避難行動要支援者名簿は区長さん、民生委員さん、消防団、社会福祉協議会、豊中市北消防署能勢町分署に配付しています。

(2) 災害時の地域防災活動

- ① **初期消火活動**
火災の拡大を防ぐため初期消火活動をお願いします。ただし、消防車が到着するまでの間の延焼拡大を防ぐための活動です。無理は禁物です。
- ② **避難誘導**
地域住民を避難所などの安全な場所へ誘導をお願いします。避難経路は被害状況などによって変わりますので、災害対策本部(住民課自治防災担当)と連携するなど、正確な情報に基づいて誘導をお願いします。
- ③ **救出活動**
負傷者や家屋の下敷きになった方の救出活動をお願いします。ただし、救出活動は危険を伴う場合があるので、二次被害に十分注意しましょう。
- ④ **情報収集**
ラジオやテレビ、行政などから情報を集め地域住民に伝達しましょう。
- ⑤ **避難所の開設**
地域の公民館・集会所等を自主避難所として開設をお願いします。開設に必要な毛布、非常食等は区単位に配付しています。
※追加等が必要な際は、住民課自治防災担当までご連絡ください。
- ⑥ **避難行動要支援者の支援**
災害時の地域防災活動は、必ず自分や家族の身体の安全を確保してから行ってください。



2 災害に備えて

(1) 災害に備えた日頃の準備

- ① 災害時に必要な**非常持出品**を準備しておきましょう。----->
- ② 水害の恐れなどがある場合には、事前に土のうの準備や側溝や排水溝を掃除し、水の流れをスムーズにしておきましょう。
- ③ 地域の危険箇所や避難ルート・避難場所などを確認しておきましょう。



(2) 大雨などによる土砂災害に備えて

大雨が長く続くと、土砂災害(かけ崩れ、地すべり、土石流など)の発生や洪水による家屋への床上浸水などの危険性が非常に高まります。本町では平成30年に**線状降水帯(※1)**が長時間滞在したため、土砂災害や床上浸水など多くの被害を受けました。気象情報に留意し、早めの**避難(※2)**をお願いします。



※1.【線状降水帯】

海から暖かく湿った空気が流れ込み山にぶつかると積乱雲が発生します。積乱雲が列をなし長時間同じ場所を通過・停滞するところが線状降水帯です。



※2.【避難】

避難所等へ行くことだけが避難ではありません。例えば洪水時には自宅の二階や高台に移動することや地震などの時には自宅内の安全な場所に移動することも避難です。災害時には、自らの判断で行動することが原則です。

(3) 地震に備えて

【地震発生時の行動】大きな地震が発生したときは、あわてず身体を守って避難できるように、地震発生時、発生後の行動を確認しておきましょう。

- | | |
|------|---|
| 地震直後 | <ul style="list-style-type: none"> ① 落ち着いて行動しましょう。あわてた行動はケガのもとです。割れたガラスの破片などに注意してください。 ② 火元の確認と初期消火をしましょう。揺れがおさまってから、火の始末をしましょう。 ③ 出口を確保しましょう。揺れがおさまってから、ドアや窓を開けましょう。 ④ 危険な箇所に近づかないようにしましょう。 |
| 地震後 | <ul style="list-style-type: none"> ① 状況に応じて避難しましょう。避難所に行く方が危険と判断した場合は、自宅にとどまるなど、状況に応じた避難をお願いします。 ② ラジオやテレビ、行政などから情報を集めましょう。 ③ 救護活動に協力をお願いします。倒壊家屋や家具の下敷になった方などがおられたら、近隣で協力して救出・救護をお願いします。※救護活動は、必ず自分や家族の身体の安全を確保してから行ってください。 |

【家屋の地震対策】家具の転倒・落下やブロック塀の倒壊などは、地震の被害を拡大させます。家具の固定や自宅の周囲の修繕など事前対策を講じましょう。

- ① 家具類は壁面に接近させて置き、市販の器具類などで倒れないように固定しましょう。
- ② 家具の重心を安定させるため、重いものは下に、軽いものは上に収納しましょう。
- ③ カーテンやじゅうたんなどは、防災加工しているものを使用しましょう。
- ④ 住宅用火災報知機を設置し、定期的に点検や交換をしましょう。



3 避難情報について

災害時に避難等が必要な場合(警戒レベル3以上)には、スマートフォン・携帯電話に緊急速報(エリアメール)を配信するとともに、町ホームページ及びLINE(登録者)でお知らせしますので、適切な行動をお願いします。

警戒レベル	避難情報	とるべき行動	基準となる気象情報
5	緊急安全確保	災害が発生又は切迫し、既に避難場所などへの避難ができず命が危険な場合に、自宅や近隣の建物で緊急的に命の安全を確保してください。	大雨特別警報、氾濫発生情報
4	避難指示	「避難指示」が発令されたら、危険な場所から全員避難してください。	土砂災害警戒情報、氾濫危険情報
3	高齢者等避難	「高齢者等避難」が発令されたら、避難に時間を要する高齢者や障がいのある方、避難を支援する人などは、危険な場所から避難してください。	大雨警報、洪水警報、氾濫警戒情報

4 ハザードマップ・避難行動判定フローを確認

災害に備えてハザードマップ(裏面)と一緒に「避難行動判定フロー」を確認しておいてください。

避難行動判定フロー あなたがとるべき避難行動は？

